

平成 29 年度

事業所名 : グループホーム たんぽぽ2階

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100170		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホームたんぽぽ2階		
所在地	盛岡市稻荷町2-5		
自己評価作成日	平成30年 1月 12日	評価結果市町村受理日	2018年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kai-gokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&J_gyosyoQd=0390100170-00&PefQd=03&Ver si onQd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 30 年 1 月 23 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地に立地されておりとても静かな環境です。花壇の手入れや近隣の方々とお庭を見学させて頂いたり八重さくらの前で写真を撮らせて頂いたり交流させて頂いております。
内装は木をふんだんに使用されておりこじんまりしておりますが温もりが感じられる建物になっております。
築8年目に入りましたが訪れて頂く方にとって綺麗にされていると褒められることが多くお掃除はとても力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

交通量の多い国道45号線から新幹線の高架に沿うように西に少し入った住宅地に位地している。開設して7年が経過し、近隣の方々との認知症の勉強会を開催したり、緊急連絡網に運営推進会議の地元委員も登録するなど、地域に根差したグループホームとして運営されている。入居者の加齢により年々馴染みの知り合いとの交流が少なくなっているが、事業所では、家族との個別の面談の機会を設けコミュニケーションを深めながら、利用者・家族への支援に努めている。二つのユニット相互の情報共有のため毎朝の申し送りを合同で行い、職員の意見や改善の提案を容易にする風通しの良い職場となっている。事業所は、親会社の掃除スキルを学んだ職員により、共用スペース、居室はもとより隅々まで綺麗に掃除され、利用者一人一人に清潔で明るい環境を提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

平成 29 年度

事業所名 : グループホーム たんぽぽ2階

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営			
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議の場、ケース会議の場で基本理念を確認し常に目が付く玄関付近に掲示、職員に周知徹底しております。また、各ユニット毎に職員が考えた理念に基づく目標を目に付きやすい場所に掲示し常に心がける様にしております。	事業所の開設当初に定めた基本理念を玄関付近に掲示するとともに、所内会議の場でも職員間で共有している。基本理念をもとに職員で話し合い、各ユニット毎に具体的な目標を定め、常に理念に基づく介護サービスを提供するよう努めている。
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	稻荷町内会に加入、回覧板で地区的行事や活動を確認し時間が合えば参加させて頂いております。また一昨年頃から講師を招き近隣の方々と勉強会を開催し多数の方々に参加して頂いております。お知らせは回覧板を使用しております。	事業所は、地元町内会に加入し、職員や利用者は地元の稻荷神社の例大祭に参加し、地域住民のボランティアの方々には事業所行事に参加していただいている。また、昨年から所内を会場に近隣の方々との勉強会を開催し、今年は、地域包括支援センターの職員を講師に招き「認知症サポート養成講座」として開催した。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が気軽に来して頂ける様に勉強家のテーマを「認知症サポート」等、理解と関心を持って頂ける様にしております。また、近隣の方々に運営推進委員になって頂き避難訓練や行事に参加して頂いております。	
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回会議や避難訓練、行事に参加して頂き様々なご意見を頂いております。	町内会役員や民生児童委員、家族代表等により構成されているが、出席委員が特定される傾向にある。所内行事や避難訓練等に合わせて開催し、委員に体験を通して事業所理解を深めていただいる。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を隨時送らせて頂きご報告しております。また、盛岡市からメールで様々な情報提供を頂いております。	会議記録や外部評価の結果を市に送付し、行政も事業所の状況を把握していただけるよう努めている。市の担当者とは、介護認定、生活保護、利用者ケア等について、常時連絡を取り合っている。
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今期、職員が高齢者権利擁護推進委員養成研修に参加し園内での勉強会を開催致しました。現在、身体拘束の必要とされる入居者様はおりません。	いきいきいわて支援財団主宰の「高齢者権利擁護推進員養成研修」に参加した職員を講師として、所内で勉強会をしている。普段の業務を通して、身体拘束をしないケアについて、管理者は職員に指導している。防犯上等の理由から日中、玄関の施錠をしている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者権利擁護研修会に参加しており職員への周知は徹底しております。また、管理者は業務に入り事業所内で虐待がないか介護方針について職員から相談を受けやすい環境づくりをしております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている入居者様がいらっしゃいます。不明な点は市役所の方へ相談しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族様から十分な聞き取りを行い契約の際は重要事項説明を十分にさせて頂いております。疑問点や不明な点には誠意を持ち回答しております。解約される場合も今後の相談や不安のないようにご説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族様2名参加頂きご意見を頂いております。本期より家族様からの要望を聞く時間を作り個別にご意見を聞かせて頂いております。管理者と職員が対応。周知徹底の為、ノートを活用しております。	今年から、家族に通知を出して、定期的(介護計画作成の時期に合わせて)に来所していただき、個別に面談するように取り組んでいます。推進会議の家族代表委員の意見を含め、来所時又は電話等で把握した家族の意見要望は、記録して職員間で共有し、所内会議において改善策について検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は業務に入り職員からの提案、意見を聞きより良い環境を提供しております。事業所で決定できない事は本社へ報告し指示を受けております。	管理者は、ユニット間の情報共有と風通しのよい職場づくりにも意を用い、毎日の申し送りは合同で行い、その中で職員の意見を聞くように努めている。職員の提案で、排泄後の清拭にホットタオルを使えるよう機器を購入している。所内で決定できない事項は、本社に報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は各々役割ややりがいを感じたり得意な事を活かせる様に職場環境を整えております。希望休みや健康面を考慮しシフトを作成しております。講習会や研修は勤務として扱っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会(スキルアップ)委員が主体となり園内、園外の研修に参加してもらっている。外部研修後は園内で職員に勉強会を開催し周知しております。また、資格習得へのバックアップは積極的に行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会主催の勉強会に参加したり交換研修に参加し情報収集に努め他施設の職員との交流を図っております。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの際、ご家族様から聞き取りを十分に行いご本人様との面談の時点で困っている事や不安材料を把握し職員に周知し入居後は行動や言動からご家族様と連携させて頂き不安や疑問点を解消しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にお話を伺いご家族様が不安に感じている事や入居者様への職員の対応などをお話しさせて頂く事と入居後は個別援助計画を作成する前にご家族様と面談させて頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様からのそれぞれの要望や意見を聞きながら必要に応じて様々なサービス(マッサージ・爪切り)を利用(紹介)しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人お一人の体調や状況に応じて出来ることを職員は引出し、共に協力し合いながら日々、生活しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に受診介助で来られるご家族様へ日々の状況を説明しご本人とご家族様がゆっくり出来る様な環境を支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆のお墓参りや正月の外出、馴染みの美容院を利用。電話を受け継いだり年賀状を送ったりしております。	利用者の馴染みの方の来訪は、友人・知人の高齢化ということもあり減少傾向にある。事業所と家族とのコミュニケーションの機会を少しでも増やしながら、利用者が、家族と一緒に外出や外泊の機会ができるだけ多くなるように取り組んでいる。利用者の中には、訪問マッサージや訪問床屋を利用する方もおり、新しい馴染みの関係が継続する様に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で相性を配慮し食席を移動したり相互の関係を改善しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が長引いたり退所された場合でもご家族様が対応できない時は洗濯を行ったり、転居後も様子を見に出掛けたり出来る限りの支援をしております。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の希望や意向をなるべく聞き出すように何気ない会話からくみ取る様に努力しております。また、少人数での食事会を開催しゆっくりとした時間の中で普段では見られない様子が見られる。	職員は、日常の介護を通して利用者に寄り添い、ちょっとした表情や仕草も含め、かかわりの中で思いや意向を把握するように努めている。3ヶ月毎の2、3人の利用者での食事会では、多弁になる方もいたり、概ね喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から生活歴を聞き取り職員間で周知しております。基礎情報(入居時)記入されている。また独居の場合は日常の会話などで生活歴をくみ取る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の言動や行動を職員は観察、把握し現状の様子を職員間で周知しております。雑巾縫いや食器拭きなど、得意とする事もお手伝いして頂きながら、ご本人が役立っているという気持ちを大切に過ごして頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6か月ごとにケアプランを更新しケース会議の前にご家族様と面談、その内容に基づき職員間でケース会議を行っております。	介護計画は、6か月ごとに見直しをしている。職員間の「申し送りノート」、担当者の「介護支援記録等」によるモニタリング、全職員によるケース会議でのケースカンファレンスを経て、介護計画を作成している。介護計画作成担当者は、ケースカンファレンス前に、家族面談を行い、希望や要望を計画に反映させるように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、朝・夕と申し送りを行い出勤時は申し送りノートを必ず閲覧している。気づいた事や周知する事がある場合はノートに記入したりケース会議で共有する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時の受診対応、入退院の対応を柔軟に対応できるような人員配置しております。ご家族様からの要望に対応出来る様、職員は心がけております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターの方から勉強会の講師して頂いたり民生委員の方からボランティアの方を紹介して頂きお菓子を作ったりしております。また、開所から近隣の理髪店にカットをお願いしております。地域のゴミ拾いなどにも職員と一緒に参加させて頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に入居者、家族様の意向に沿い対応。ご家族様が受診に行く場合は日々の状態を細かく報告、夜間の急変時は協力医の指示を受けたり救急搬送の対応をしております。また専門医(歯科・皮膚科)の往診依頼しております。	利用者や家族が希望するかかりつけ医となっている。入居後に訪問診療や事業所の協力医等に変更する利用者もいる。通院は、家族対応を基本としているが、家族の希望により職員が付き添い、利用者の様子や変化を主治医に伝え、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は不在ですが急変時は協力医の指示で適切な医療を受けられるように支援しております。また、緊急性がある場合は救急車の要請をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様、病院と連携を取り必要な物を届けたり必要であれば訪問しております。早期退院に向け支援しております。医師からの説明はなるべく参加させて頂いております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書にて指針を作成し入居時にご家族様へ説明しております。医師から終末期と診断された場合はご家族様への説明は医師からお願いし職員も交えてご本人、ご家族様にとって一番良い方向を検討。終末期の対応はご家族様のご理解を頂ける様、十分な時間を摂るようにしております。	「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を定め、利用者や家族に説明をしている。看取りの実績はないが、指針では「できる限り看取り介護の対応を行う」としている。終末期介護については、家族や医師等と協議しながら、安心して納得した最期を迎えることが出来るよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	全員が救命講習を受講しており救急車の要請や応急処置の研修に参加。マニュアルも常に職員の目が行き届く場所に掲示し確認できている。また、職員が不安に感じている事の勉強会を開き実践力を身に着けるようにしております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いで年に2回避難訓練を行っている。他に自主訓練(防災委員)を全職員で行っている。また自然災害に備え本社からのバックアップや避難場所、避難経路等のマニュアルを作成し周知している。	非常災害対策マニュアルを作成している。定期的な避難訓練のほか緊急連絡網に登録した町内会の方々や運営推進会議の委員も訓練に参加し、緊急避難訓練等の自主訓練も行っている。自然災害の際は、避難誘導に本社職員が当たることとなっており、本社からのバックアップ体制が構築されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や性格を考慮し尊重し合えるよう声掛けを工夫しております。	居室に入室する際、扉をノックする等、利用者の誇りやプライバシーに配慮した対応をしている。職員との意思疎通が難しい利用者のケースもあるが、できるだけ分かりやすい言葉かけをしたり、一人一人の状態にあった対応を通じ、人格を尊重したケアの実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が日々、ご自分の希望や決定する事が難しくない様に幾つか選択できるようにしております。自己決定が困難な入居者様には時間を置き理解して頂けるように工夫しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、職員側の都合が優先されない様に一人一人の基本的なペースを崩さない様、その日の体調に合わせて支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	開設当初から近隣の床屋さんが定期的にカットに来られ会話も楽しめている。洋服はご家族様がご準備されたり準備出来ない方は職員と一緒に買い物されております。		
40 (15)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じられる様な旬な食材を取り入れ盛り付け方や食器を工夫するように努め目でも楽しんでいただいております。栄養面はバランスのとれた食事となっております。	職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事できるよう雰囲気づくりを大切にしている。目でも楽しんでいただけるよう、盛り付けや食器にも工夫がなされている。カロリー計算に基づく献立は、社内事業所共通となっているが、調理はユニット毎に職員が行っている。利用者の希望や旬の食材を取り入れた食事、雑祭り・誕生会等の行事食、外食など、メニューを工夫し、利用者が楽しめる食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状況を把握し体重増加の方には低カロリーご飯を提供し嚥下状態が不安な方にはトロミを使用しなべくご自身で摂取出来るような支援をしております。水分摂取が足りない方にはゼリーで対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は外部研修で口腔ケアの仕方を学んでおり一人一人に合わせた食後の口腔ケアをしております。磨き残しが無いか確認しております。夜間帯は義歯を消毒しております。		
43 (16)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し個々に誘導、声掛けを行っております。排便をスムーズに行なつてもらえるように医療機関と連携を取り下剤を処方して頂いております。	利用者の排尿・排便状況を記録した、トータルチェック表を活用している。利用者の状態に応じた布パンツ、リハビリパンツ、パッド等を使用しているが、排泄タイミングを考えた言葉かけやトイレ誘導をすることで、全員がトイレでの排泄ができている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の体操、乳製品の提供、水分補給を工夫する等、予防に取り組んでおります。また、改善が見られない場合は医療機関より下剤を処方して頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3回その日の体調や本人の意思を尊重し入浴の声を掛けております。浴室に音楽を流したり、入浴に抵抗がある方には声掛けを工夫し最低限の清潔保持を確保するようにしております。排泄後はホットタオルを使用し清拭しております。	入浴は、午後の時間帯に、週2、3回を目標としている。利用者は全員が女性であるが、異性介助は受け入れられている。入浴を拒む利用者に「体重測定だよ」と誘導することで、全員が入浴することができている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居される前の生活習慣を大事にし自由に過ごして頂いております。居室で過ごされる方や食堂で過ごされる方等、状況に応じて見守りしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助時は本人に名前を見て頂き名前を音読みし職員が複数で確認しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を踏まえてお手伝いの場や得意な事をやって頂いております。装飾掲示物の作成や調理の下準備などもお手伝いいただいております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	中々、個々の希望に沿う外出は難しいのですが、なるべく外出の機会を設け春先から初夏にかけ近隣を散歩しております。また「ちゃぐちゃぐ馬っこ」「紅葉狩り」「花見」は欠かさず外出しております。暖かい時期に外食なども行っております。	事業所として、外出計画をたてても、その日になると利用者から拒まれることもある。それでも家族の協力も得て出来るだけ外出するよう支援し、外での食事会、花見、「ちゃぐちゃぐ馬っこ」見物や近隣の散歩に出かけている。所内での気分転換やリハビリのため、ラジオ体操、嚥下体操等を取り入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持しておられる利用者様には、受診時の帰りなどにコンビニエンスストアなどに寄り、ご本人が欲しいものを買えるよう支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望に応じて対応しております。年賀状等は毎年、ご家族様へ送らせて頂いております。携帯電話を所持しておられる利用者様には、電話機使用のお手伝いをさせていただいております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下に様々な掲示物や写真が貼られており利用者様同士で談笑されながらご覧になっております。東側にベンチやソファを設置し、日向ぼっこをしながらの談話の場となっております。	窓が大きく外の世界が良く見えることにより、利用者は窓の外の降り積もる雪を眺めながら日常的な会話を楽しんでいる。掃除が行き届き衛生的で、明るくゆったとしている。壁には、パステル画、写真、折り紙、部屋案内など、手作りの作品が展示されており、和やかで温かい雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の共有スペースでは食席が決められておりますがレク等で集まる場所を工夫したり畳に腰掛け新聞を見たり本を見たり洗濯物を畳んだり自由にされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご家族様に今迄使用されていた物を持って来て頂くようにお話ししております。ご家族様が面会に来られた際に写真を撮り、居室に掲示しております。お掃除を徹底し、清潔な居室が保たれております。	居室の引き戸には、利用者が分かりやすいように顔写真が貼られている。賞状、写真、カレンダーが飾られ、仏壇、遺影なども持ち込まれている。入口にはそれぞれカーテンが掛けられている。居室は南向き、西向きであり、明るい。掃除も行き届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同で使用する場所にわかりやすく貼り紙したり居室のドアには写真つきの表札を準備し自立した生活が送れる様工夫しております。		